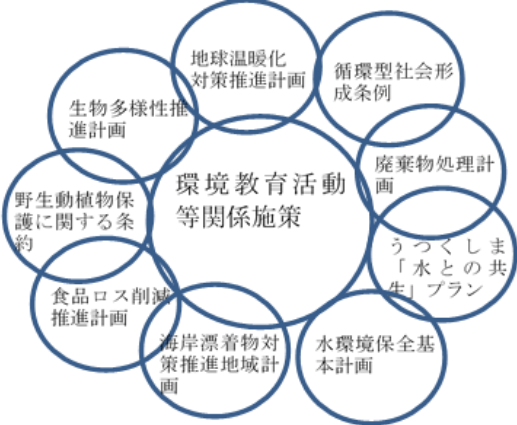


福島県環境教育等行動計画中間整理案に対する意見と対応

1 6月3日開催環境審議会第1部会での事前意見

No.	項目	審議会時資料		意見等	意見等への対応	対応ページ	委員	担当課室等
		ページ	行					
1	全般			<ul style="list-style-type: none"> ○ 2050年など長期の視点で持続可能な社会、ローカルSDGsの実現を考えると、次世代の中心になる中学、高校、大学生などの意見を社会がどう生かせるのかも重要となります。教育という中に、学び考えた次世代の意見を社会が活かす、という視点も必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画に基づく施策を推進するにあたっては、御指摘の視点を踏まえながら検討してまいります。 	—	崎田委員	生活環境総務課 義務教育課 高校教育課
2	全般			<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の気候変動適応計画に基づいて、地域気候変動適応センターの設置が全国的に進んでいます。福島県が未設置ですが、福島県で気候変動適応施策を各主体と連携して総合的に進めていくうえでの情報収集・発信や意識啓発を図るなどの取組みの拠点が必要になっています。 ○ 候補としては環境創造センターが考えられます。環境基本計画においても今後の設置予定が記載されていますが、「環境教育等」取組みにもどこかにキーワードを入れていても良いように思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見について、県では現在、地域気候変動適応センターの設置に向けた検討を進めています。 ○ これを踏まえ、本計画においても、例えば「(5)各主体間の連携・協働」の主な推進施策に、地域気候変動適応センターの設置について記載することとします。 <p>※参考（環境基本計画より引用） 本県における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う地域気候変動適応センターを設置します。 [地域気候変動適応センターの設置] SDGs 13, 17</p>	29	大迫委員	環境共生課 環境創造センター
3	1 福島県の環境教育等を取り巻く動向	6	最終行	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島の環境教育活動等関係施策の関係図の挿入 ○ 下図のような施策が一覧として見ると、福島県の課題が分かり、必要な学習や行動が理解しやすいように思います。（階層性をきちんと理解しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見を踏まえ、関係する条例や計画に係る施策をまとめた関係図を作成し、本文中に図示することとします。 ○ また、その中で再エネ施策や気候変動適応に関する事項についても、明示 	6	渡邊委員	生活環境総務課

No.	項目	審議会時資料		意見等	意見等への対応	対応ページ	委員	担当課室等
		ページ	行					
				<p>せんので同等扱いしています)</p> <p>○ 再エネ施策や気候変動適応計画などもあると良いと思います(E S Dとの比較でもあります)</p> <p>(関係図)</p> 	<p>することとします。</p>			
4	1 福島県の環境教育等を取り巻く動向	2	19	<p>○ 後者の施策の一つとして環境教育の推進～とありますが、前者にも必要なことと思います。</p>	<p>○ ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <p>○ 「<u>後者の施策の一つとして</u>」→「<u>施策の一つとして</u>」</p>	2	渡邊委員	生活環境総務課
5	1 福島県の環境教育等を取り巻く動向	2	26	<p>○ 豪雨、豪雪、地震、津波、噴火、竜巻→豪雨、豪雪、竜巻、地震、津波、火山噴火(気象現象をまとめて表記し、噴火に火山を追加)</p>	<p>○ ご意見のとおり修正します。</p>	2	渡邊委員	生活環境総務課
6	1 福島県の環境教育等を取り巻く動向	2	27	<p>○ 自然災害の発生をなくすことは困難であり→自然災害をなくすことは困難であり(災害は発生しなければ災害とは言わないので発生を削除)</p>	<p>○ ご意見のとおり修正します。</p>	2	渡邊委員	生活環境総務課

No.	項目	審議会時資料		意見等	意見等への対応	対応ページ	委員	担当課室等
		ページ	行					
7	2 環境教育等の推進に当たった考え方	13	7～18	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「環境の回復」という言葉の定義が「放射線にかかる理解の促進等」となっていますが、「理解の促進」は「回復」そのものものではないと思います。 ○ 今の定義のままだと、同ページ12行目や17行目の表現は、「理解の促進等について理解を深める」ことになってしまいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見を踏まえ、「環境の回復」の言葉の定義づけについて、表現ぶりを含めて見直すこととします。 	13	清水委員	生活環境総務課
8	2 環境教育等の推進に当たった考え方	13	31	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下記のとおり変更 ○ 人と環境の関わりを想像し、持続可能な社会の大切さを理解できる人【理解力】→人と環境の関わりを理解し、持続可能な社会を創造できる人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見のとおり修正します。 	13	渡邊委員	生活環境総務課
9	2 環境教育等の推進に当たった考え方	15	19～29	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者の役割は大変重要であり、従業員への環境教育だけでなく、自社の本業を活かした体験的な環境教育の機会の提供は、学校など教育機関にとって貴重と考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見のとおり、事業者の環境教育に係る役割は重要であることから、本県では事業者が環境教育の機会を学校等に提供する「ふくしま環境教育支援認定・登録制度」の事業を行うなど、事業者と地域、学校の連携を推進しているところです。 ○ 引き続き、事業者と教育機関の連携強化に努めてまいります。 	—	崎田委員	生活環境総務課
10	2 環境教育等の推進に当たった考え方	16		<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境教育等に係る施策に関して行動計画を立てて関連施策の推進を図る仕組みは、先進的と言えます。この枠組みをさらに効率・効果的で総合性をもった施策として戦略的に推進する上で、総合調整役である県の司令塔としての役割の強化が望まれます。 ○ p16 のオの行政の役割において、県の役割に関して強化するポイントがあ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見を踏まえ、実施機関の1つである環境創造センターと連携し、県としてリーダーシップをとりながら関係機関と調整を進めてまいります。 	16	大迫委員	生活環境総務課 環境創造センター

No.	項目	審議会時資料		意見等	意見等への対応	対応ページ	委員	担当課室等
		ページ	行					
				ればぜひ追加記載をお願いします。個人的には、環境創造センターに環境教育等の取組みに関するシンクタンク機能を果たしていただきたいと考えています。				
11	3 環境教育等を推進するための施策	18	5	○ SDGsの目標No. →SDGsのNo. (目標を削除)	○ ご意見のとおり修正します。	18	渡邊委員	生活環境総務課
12	3 環境教育等を推進するための施策	30		○ 主な推進施策の2つ目の「「コミュタン福島」において、・・・県内の小学校や中学校を始め、・・・放射線に係る正確な理解の促進や、環境学習活動の充実を図ります。」、また、3つ目の「高校生が情報や思いを伝える技法・・・ワークショップを開催します。」ですが、これは非常に良い施策と思います。できれば県内小学校を対象にした教育の延長線上としての位置づけとし、中学校、高校との連携を図って、より興味や関心が増加するような内容にしていきたいと思います。特に中学生や高校生は、そろそろ自分の将来についても考え始める時期であり、福島環境回復や環境問題に貢献できる人材育成にもつなげていければ良いと思います。	○ ご意見を踏まえながら、引き続き、コミュタン福島を活用した環境教育の機会や、人材育成の充実化に努めてまいります。	—	武石委員	環境創造センター
13	3 環境教育等を推進するための施策	31	指標	○ 県内小学校の割合になっていますが、p30-24では小学校や中学校と表記しています。他の施設が入館者数になっていますので、入館者数だけでよいのではないかと考えます。	○ ご意見について、本指標は、コミュタン福島が主に小学校(5年生)を対象とした放射線教育等の環境教育を提供する重要な役割を有していることを踏まえ指標として設定しておりますので、原案のままとします。	—	渡邊委員	環境創造センター

No.	項目	審議会時資料		意見等	意見等への対応	対応ページ	委員	担当課室等
		ページ	行					
14	4 環境教育等の取組状況の点検等	40	指標	○ 指標18「「コミュタン福島」を活用して環境学習を行った県内小学校の割合」を削除	○ ご意見について、前記「No.13」と同様の理由から、原案のままとします。	—	渡邊委員	生活環境総務課 環境創造センター

※6月3日審議会第1部会での事前意見（河津委員、沼田委員）

No.	項目	審議会時資料		意見等	意見等への対応	対応ページ	委員	担当課室等
		ページ	行					
15	2 環境教育等の推進に当たった考え方	13	7～18	○ 環境教育等の位置づけ（関係用語の定義） ○・・・放射線に係る理解の促進等（以下「環境の回復」という。）と定義していますが、環境基本計画では、・・・除染や汚染廃棄物の処理等の「環境回復の推進」としていることから、除染、汚染廃棄物の処理なども加えてはいかがでしょうか。	○ ご意見を踏まえ、「環境の回復」の言葉の定義づけについて、表現ぶりを含めて見直します。	13	河津委員	生活環境総務課
16	2 環境教育等の推進に当たった考え方	17	30	○（4）取組の継続性 県は、人材確保や・・・ <u>県民、民間団体、事業者などが</u> ・・・支援します。とありますが、（3）参加と協同で行政も位置づけていることから、下線部に市町村も加えてはいかがでしょうか。	○ ご意見のとおり修正します。	17	河津委員	生活環境総務課
17	3 環境教育等を推進するための施策	22	指標	○ P31の指標名「「コミュタン福島」を活用して環境学習を行った県内小学校の割合」を再掲してはいかがでしょうか。	○ ご意見のとおり修正します。	22	河津委員	環境創造センター 生活環境総務課
18	3 環境教育等を推進するための施策	19	指標	○ 福島県環境アプリのダウンロード数を指標に追加しては？	○ ご意見について、アプリについては長期的な運用の視点から、10年間の目標を掲げる指標としては現時点では設定しない方針です。	—	沼田委員	一般廃棄物課 環境共生課 生活環境総務課

No.	項目	審議会時資料		意見等	意見等への対応	対応ページ	委員	担当課室等
		ページ	行					
19	3 環境教育等を推進するための施策	19		○ クールシェアスポット・ウォームシェアスポットについても、何らかの説明があればと思います。	○ ご意見について、本文中に追記します。	18	沼田委員	環境共生課
20	3 環境教育等を推進するための施策	20	31～35	○ ナッジを活用したモデル事業は具体的にどのようなものかなと思いました。	○ ご意見について、取組の具体的な内容については現在検討しているところです。 ○ 今後、「人々が選択し、意思決定する際の環境をデザインすることにより行動を変容させる」という行動科学の観点を取り入れたモデル事業を実施してまいります。	—	沼田委員	環境共生課
21	3 環境教育等を推進するための施策	18, 20, 24, 26		○ 全体的に、適宜、SDGs 14「海の豊かさを守ろう」も入れてはと思います。福島県には海もあります。最近、海洋プラスチックごみ削減のことや、東京電力福島第一原子力発電所にたまり続ける汚染水の海洋放出のこともありますので。	○ ご意見について、各項目における推進施策等の内容を確認しつつ、No. 14も含めた、主な SDGs を追加します。	18 他	沼田委員	環境共生課 一般廃棄物課 生活環境総務課
22	3 環境教育等を推進するための施策	19, 22, 25, 27, 29, 31	指標	○ 全体的に評価する指標が少ない気がします。取り組みごとに指標があってもよいように思います。SDG グローバル指標 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/ を参考にしてはと思います。(なお、資料2, 3も含めて、他の指標もこの SDG グローバル指標との関係を意識して書いてもらえればと思います)	○ ご意見について、現在の指標の設定にあたっては、現行計画の指標の状況に加え、審議会からの意見を踏まえ、現在の 20 指標（再掲3指標を含む）としているところです。 ○ 今後、本計画に基づく取組内容を踏まえて、適宜、指標の見直しを検討してまいります。 ○ なお、SDG グローバル指標も参考にいたします。	—	沼田委員	生活環境総務課
24	3 環境教育等を推進する	21, 22		○ 環境教育副読本は、福島県庁森林計画課が所管する森林環境税収を活用した事業でも現在準備しています。また、各市町村がごみについての副読本を作っている	○ ご意見について、生活環境総務課が作成している環境教育副読本は、県内の環境や様々な環境問題を総合的にまとめたものであり、毎年、県内すべ	—	沼田委員	生活環境総務課

No.	項目	審議会時資料		意見等	意見等への対応	対応ページ	委員	担当課室等
		ページ	行					
	ための施策			はずです。それらとの関係をはっきりさせ、真に必要な事業と評価をお願いしたいです。	ての小学5年生に配布し、授業等で活用いただいているところです。 ○ 今後、他部局や県内市町村における同様の冊子の作成状況を確認したうえで、必要に応じて事業内容の見直し等も検討してまいります。			
25	3 環境教育等を推進するための施策	25	指標	○ 森林づくり意識醸成活動は、森林環境税収を活用した事業でも多く展開しており、かなり重なっているように思います。森林づくり意識醸成活動の参加者数の指標はそのことを踏まえたものとしてほしいです（森林環境税収を活用した事業の評価でも森林づくり意識醸成活動の参加者数が指標の一つになっているはずです）	○ ご意見については、森林環境基金事業を含む森林づくりや森林にふれあう取組の参加者数を指標としたもので、福島県農林水産業振興計画において設定しておりますが、環境教育等行動計画においても同じ指標を設定しております。	—	沼田委員	森林計画課
26	3 環境教育等を推進するための施策	31	指標	○ コミュタン福島利用者数を目標として設定するのであれば、もっと高くすべきでは？（令和元年度より低い目標というのはいかがなものかと思えます）。なお、オンラインでの閲覧数等も指標に入れてはと思います。	○ ご意見について、この目標値は、環境創造センター運営事業において、年間の来館者数として当初より設定しているものであり、現時点では原案のままとします。 ○ 他方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新しい生活様式が求められることから、直接の来館だけでなく、オンラインによる視察・見学者数やウェブページの閲覧者数についても、次期計画において加味する予定です。 ○ なお、毎年度の利用状況や社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じ、指標内容の修正等を検討してまいります。	—	沼田委員	環境創造センター

2 6月3日環境審議会第1部会での当日意見

No.	項目	審議会時資料		意見等	意見等への対応	対応ページ	委員	担当課室等
		ページ	行					
27	2 環境教育等の推進に当たった考え方	10		○ 下表の表題を「トリビシ会議」から「トリビシ会議」に修正。	○ ご意見のとおり修正します。	10	橋口委員	生活環境総務課
28	全般（環境創造センターについて）			○ 環境活動を行うにあたり相談したり、ご指導いただけるような環境創造センターの拠点機関のようなものは県北、県南、会津、浜通りなど各地域にあるか。なければ設置していただきたい。	○ ご意見について、現在、地域ごとにお問い合わせを受けるような拠点施設はありませんが、環境共生課等に相談等いただければ、環境創造センターにお繋ぎいたします。	—	伊藤委員	環境共生課 環境創造センター
29	2 環境教育等の推進に当たった考え方 3 環境教育等を推進するための施策	15 26		○ 民間の事業者の環境活動、環境教育活動を積極的に活用されたらどうか。	○ ご意見について、県では「体験の機会の場の認定制度」という国の制度や、「環境教育サポート団体認定制度」という県の事業により、環境教育等を行う事業者との連携、支援を行っています。 ○ ご意見を踏まえ、引き続き上記の取組を推進してまいります。	—	伊藤委員	生活環境総務課
30	3 環境教育等を推進するための施策	21, 23, 27, 29, 31, 33		○ 環境基本計画、循環型社会形成推進計画、環境教育等行動計画のそれぞれでSDGsの表記が異なるため、統一するべき。	○ ご意見を踏まえ、「関連する主なSDGs」に統一します。	18 他	渡邊委員	生活環境総務課 環境共生課
31	3 環境教育等を推進するための施策	34		○ 環境基本計画、循環型社会形成推進計画、環境教育等行動計画の3つを読まなければSDGsが分からないため、それぞれの計画でSDGsを説明するべき。	○ ご意見について、本計画では34ページでSDGsの説明を記載しております。 ○ また、他の2つの計画でも同様に記載をしております。	—	河津委員	生活環境総務課 環境共生課